

令和8年度 我孫子市国民健康保険短期人間ドックのご案内

短期人間ドックの受診は、生活習慣病をはじめ、さまざまな疾病の予防や発見ができる大切な機会です。また、受診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方は、受診された医療機関や市からの生活習慣改善のアドバイス、支援（特定保健指導）を受けることができます。

1. 短期人間ドック対象者・・・以下のすべての要件に該当する方

◇ 受診する日において、40歳以上75歳未満の方

- 申請時 39歳 → 受診時（7月1日以降） 40歳 …… 申請可能
- 申請時 74歳 → 受診時（7月1日以降） 75歳 …… 申請不可
(長寿健診受診可能)

◇ 受診する日において、我孫子市国民健康保険に継続して加入している期間が1年以上の方

- 申請時 加入期間が継続して1年未満
→ 受診時（7月1日以降） 加入期間が継続して1年経過
…………… 申請可能

◇ 納期が到来している国民健康保険税を完納している世帯の方

◇ 加療中であっても短期人間ドックの受診に支障のない方、また、妊娠中ではない方

◇ 本年度中に、特定健康診査または市が費用を助成するその他の健康診査を受診しない方

◇ 受診結果が特定保健指導および保健事業（被保険者の更なる健康の保持及び増進並びに医療費の適正化を目的とした通知、案内等）に使用されることに同意される方

2. 申請期間

令和8年6月1日（月）から令和9年1月31日（日）まで

※1月31日に申請をする方はインターネットでお願いします。

3. 受診期間

令和8年7月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで



4. 申請方法

<申請書で申請する>

- ◇ 市役所本庁舎国保年金課、もしくは各行政サービスセンターの窓口にて申請書を記入し、そのまま提出する。(我孫子行政サービスセンターのみ、土曜日可)
- ◇ 申請書を市ホームページから印刷し必要事項を記入した上で、国保年金課へ郵送するか、各窓口へ提出する。

<インターネットで申請する(土日祝日も可)>

- ◇ 市ホームページ内、「国民健康保険短期人間ドックの補助」のページから申請する。
- ◇ こちらの二次元コード(ぴったりサービス)から申請する。



(6月1日より使用できます)



5. 検査費用の受診者負担額

検査費用額(自己負担額)の7割(上限25,000円まで)の金額を、検査費用額から差し引いた残額です。各実施医療機関の検査コースにより異なります。

(別紙一覧を参照)

6. 検査項目

「標準検査項目」として、以下の検査項目がすべて含まれていれば各実施医療機関のいずれかのコースを検査できます。(別紙一覧を参照)

問診・診察・結果説明・身長・体重・腹囲・BMI・血圧測定
中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)
クレアチニン・eGFR・血糖値・HbA1c・尿糖・尿蛋白
ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数・心電図検査・眼底検査

～ 短期人間ドックの流れ ～

STEP. 1 申請	<p>申請期間：令和8年6月1日(月) ～ 令和9年1月31日(日)</p> <p>「短期人間ドック利用申請書」に必要事項をご記入のうえ市に提出、またはインターネットで申請してください。</p> <p>対象者要件を満たし承認された方には、後日（約2週間前後）、「短期人間ドック利用承認書」を市より郵送します。</p> <p>【注意】各実施医療機関の受診可能人数には限りがある場合があります。 早めの申請をお勧めします。</p>	
STEP. 2 予約	<p>受診期間：令和8年7月1日(水) ～ 令和9年2月28日(日)</p> <p>「短期人間ドック利用承認書」を受領後、各自で希望される実施医療機関に検査コース、オプション等の相談・予約をしてください。（受領後より予約可能です）</p> <p>【注意】各実施医療機関の受診可能人数には限りがある場合があります。 早めの予約をお勧めします。</p>	
STEP. 3 受診	<p>予約した実施医療機関・日程にて、受診してください。</p>	
	受診当日の持ち物	<input type="checkbox"/> 特定健康診査受診券【黄色】（5月下旬に健康づくり支援課から送付されます）/ 今年度中に75歳に到達される方は長寿健康診査受診券【水色】 <input type="checkbox"/> 短期人間ドック利用承認書 <input type="checkbox"/> マイナ保険証または資格確認書等の国民健康保険の資格が確認できるもの <input type="checkbox"/> 受診費用（医療機関、検査コースにより変動します） <input type="checkbox"/> 予約後に医療機関から依頼された各種提出物

～ 受診に際してのご注意 ～

以下の場合、健診費用の全額を負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

- ◇ 同一年度内に、短期人間ドックと特定健康診査及び市が費用を助成するその他の健康診査を重複受診した場合
- ◇ 我孫子市国民健康保険の資格喪失日以降に受診した場合

～ 短期人間ドック実施医療機関一覧 ～

医療機関名	電話番号	所在地
東葛辻仲病院	04-7184-9000	根戸946-1
石橋クリニック	04-7181-7711	本町1-3-8
名戸ヶ谷あびこ病院	04-7157-2233	我孫子1855-1
高野山胃腸科内科	04-7184-0211	高野山285-3
我孫子東邦病院	04-7128-8127	柴崎122-1
我孫子聖仁会病院	04-7181-2265	柴崎1300
天王台消化器病院	04-7185-1199	柴崎台1-18-38
小倉外科内科	04-7182-0165	柴崎台3-19-22
平和台病院	050-1792-3773	布佐834-28

各実施医療機関の受診可能人数には限りがあります。

予約時期が遅れますと医療機関・日程等がご希望に添えない場合があります。

～ お問い合わせ先 ～

☆短期人間ドックに関するお問い合わせ☆

国保年金課 給付係

TEL 04-7185-1111 (内線20482)

☆特定健康診査・がん検診に関するお問い合わせ☆

健康づくり支援課

TEL 04-7185-1126 (直通)

